

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20年10月23日

【評価実施概要】

事業所番号	270102312		
法人名	有限会社ブロンディ		
事業所名	グループホームブロンディ		
所在地 (電話番号)	〒030-0847 青森県青森市東大野一丁目21番2号 (電 話) 017-762-3901		
評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成 20年 9月 12日	評価確定日	平成 20年 10月 23日

【情報提供票より】(平成20年8月21日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 18年 1月 5日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 13人, 非常勤 2人, 常勤換算	14.4人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2 階建ての 1 階 ~ 2 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	19,500 円
敷 金	有(円) (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	300 円	昼食 300 円
	夕食	400 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(8月21日現在)

利用者人数	18 名	男性 2 名	女性 17 名
要介護1	7 名	要介護2	1 名
要介護3	8 名	要介護4	2 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢 平均	79 歳	最低 61 歳	最高 94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	とよあきクリニック
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

静かな住宅街ながら、近隣に病院や大型店舗もあり生活に便利な場所である。利用者の役割も自然な流れの中でできており、主治医のサポートも厚く終末期ケアへの取り組みもあり、利用者主体での日課が流れている。地域との交流にも力を入れており、よい関係ができています。
--

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	権利擁護に関する制度の理解と活用については勉強会を開いたものの、対象事例もなく周知徹底には至っていないが、毎月のカンファレンスを活用して学ぼうとする姿勢があるので今後に期待したい。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目	前回の結果から課題を分析し職員が一丸となって取り組み、改善しようと努められている。今回も全員で検討し、前向きな姿勢で臨んでいる。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
重点項目	施設を会場として開催し利用者・家族・主治医・職員が出席し、問題点を出して解決策を検討したり、医師からの講話から感染症予防に努めたりしている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10,11)
	家族が口頭で職員へ意見を伝える・伝えやすい環境ができていたため、投書箱は設置したものの一度も活用されていない。互いに話しやすい環境の継続と職員全体での検討と改善を続けられ、今後の更なる発展に期待する。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	地域でも町内会に所属し奉仕活動へ参加したり、地域の短期大学生の実習の受け入れや高校の総合学習の一貫として施設を開放したり、地域を巻き込んでの夏祭りを開催したりと日常の中で交流を図っているので今後も更なる取り組みをされることに期待したい。

2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「3つのサポート」を理念として掲げ、地域住民の協力を得ながら取り組んでいる。入居者主体として理念を考え、今年度は『個別ケアの充実』を掲げて日々の取り組みがある。またホームでは、町内副会長を担い地域の一住民として役割を果たしている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関に掲示している。また、スタッフがいつでもみれる場所において意識づけしている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内副会長を担っているため、民生委員や町会長との交流が図りやすく協力も求めやすい。地域交流の一環として、夏祭りを企画し近隣の公園を使って地域住民の協力を得ながら開催している。認知症を抱える家族の方が相談に来る事もあり、随時相談にのる事ができている。高校生の総合学習で実習を受け入れたり、婦人部の要望で見学を受けたりしている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価の際は、職員からも意見を聞き振り返りながら評価できている。また、外部評価後の内容も職員・運営推進委員で情報を共有し、改善が必要な場合はそれに向けて話し対策を講じている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者のほぼ全員と町会町・民生委員・家族・職員で開催され、時折医師の講話も実施している。開催日だが、以前は曜日を固定しないで行っていたが、現在は家族が参加しやすいよう土曜の午後で固定している。そのため包括支援センターや市職員は勤務上の都合で参加できていないが、会議後の報告を行い必要があれば意見を求めるようにしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営やサービスに関わる事で分からない事があれば随時相談できる担当者がおり、気軽に相談できている。年度始めには目標や課題を説明したり、外部評価についても報告されている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在のところ、事例もなく職員全員への周知まで至ってはいないが、カンファレンスの時間に冊子を用いて職員へ説明している。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加し、学んできた内容をカンファレンスの時間を用いて報告している。また、言葉による虐待も視野に入れ、事業所内で“言われて不快な言葉”についてアンケートをとり「言葉のルール」を作り取り組んでいる。入居時に利用者からちゃん付けで呼んで欲しいと希望があったが、職員で話し合い、利用者へも理由を説明して納得してもらって氏名を呼ぶ等の取り組みをしている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○ 契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書面をもとに説明し、家族からの質問にも適切に返答できている。また、入居前には自宅へ出向き、利用者と面識を持つ事で不安を緩和できている。退居時にもそこに至るまでのプロセスを伝える等、十分な説明が行われている。		
10	12	○ 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回の支払い時に必ず近況を説明すると共に、年3回の広報や面会時に近況を伝えている。面会に来れない方へは電話で報告できている。健康状態などは必要に応じて随時報告している。		
11	13	○ 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	投書箱を設置していたが、殆ど投函されず口頭で伝えられる事が多い。家族からの意見は、書面にし改善に向けた話し合いがなされている。	○	書面に対策まで講じているが、実施後の評価などが記入されていない。再発防止のためにも、改善後の評価を明記する事が望ましい。
12	16	○ 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動は最小限に抑えている。異動が決まった際は、利用者が混乱しないよう異動日までに時間を設けて顔を出し、利用者に知ってもらえるよう工夫している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修や毎月のカンファレンスの時間を用いて勉強会を開催し、主治医からの講話も年数回おこなわれている。また、新人採用時には期間を設けて認知症の対応など指導できている。外部研修についても管理者から参加の呼びかけをし、育成に努められている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホーム5ヶ所と協力し、リハビリ講習会を行っている。以前は包括支援センター主催だったが、現在は自ホームが主体となり安心ハウスに集まり開催している。今後も継続し、リハビリ以外にも事例検討会や交流会など行いたいと話されている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には自宅へ出向き、利用者と面識を持つ事で不安を緩和できている。ホームへ入居してからも、馴染みの関係が構築されるまでは、家族へ協力を求め対応できている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者主体で生活を組み立て、職員との協力関係ができている。利用者の動きを指示するのではなく、利用者の行動をみてさりげなく自然にサポートできている。自主性を尊重している様子が伺える。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の生活歴や家族から得た情報をもとに生活パターンを把握して個々の生活スタイルを尊重し対応できている。本人の言葉以外にも表情で利用者の気持ちをくみ取るようにして、良い関係を保っていくよう努められている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族の意向と関わっている職員の意見を踏まえカンファレンスを行い介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のカンファレンスにて、プランが適切に実施されているか見直しできている。また、状態変化に応じて必要があれば随時見直しがなされ、家族とも話し合い実施しており報告できている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	状況に応じて受診の送迎と付き添い介助を行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○ かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	緊急時の往診等の協力体制ができており、必要時にはクリニックから職員が来て点滴等の処置を行っている。		
22	44	○ 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームで終末を迎えた方もいるが、状態の変化に応じて協力医の医師や看護師が往診し点滴など適切な処置がなされている。家族の意向を踏まえ終末を迎える体制ができています。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	47	○ プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報保護の観点から、居室の表札や行事写真などが掲示されていない。言葉掛けについては、排泄など周囲に気づかれないよう別の言葉で誘うなど工夫されている。動作一つ一つを相手の立場に立って考え対応されている。		
24	49	○ 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	在宅からの生活歴を大切に、生活パターンを組み立てている。職員の都合ではなく、利用者の行動にそったサポートを心がけているためか、利用者の表情が生き生きとし楽しそうである。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者が台所に立ち楽しそうに調理しており、職員は煮炊きの準備をするなど、利用者に聞きながら手伝いをしていた。また、食事は職員も一緒に同じ物を摂り、介助を要する人へもさりげなくおこなっており、味付けなどを話題にしながら明るい雰囲気楽しい食卓の印象を受けた。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	個々に合わせてゆっくりと入浴できる環境である。入浴回数や時間帯も希望に合わせて対応できている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	掃除・洗濯物干し・調理など個々に役割があり、率先して行っている。外出する事が多いためか、化粧をし衣類にも気遣いを感じる。在宅生活の延長のような好印象を受ける。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近隣にコンビニやスーパーなどがあり、徒歩で出かけられる距離にある。希望があればその時々に出かけ対応できている。また、食材購入時も利用者と一緒に必要な物を考え、一緒に出かけ買い物している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月1回のカンファレンスで勉強会を設けたりして職員の理解を深め、身体拘束をしないケアができている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間帯は施錠しているが、日中帯は解錠している。職員間の取り決めで、外に出て行っても無理に引き留めたりせず一緒に外へ出て安全を確保しながら様子をみている。利用者の行動を制限せず、行動の原因を追求する事で不穏や興奮が落ち着き帰宅願望も緩和できている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時などの救助は消防・警察の他、町会長へも協力を求めている。マニュアルに沿って行動できるよう職員へも周知できている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量を記録し健康状態を観察している。水分も嗜好品を取り揃え勤めている。また、食事も代替食等を常備し栄養が充分摂れるよう配慮されている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルを作成し周知できおり、手洗いも徹底できている。インフルエンザの時期には職員も利用者も予防接種を行い予防に努めている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内は適度に換気され、空気の淀みがなく快適な空間である。また、大きな窓からは適度な光が入り、ブラインドを用いて遮光されている。観葉植物が所々に置かれ、居心地の良い空間作りがなされている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具や雑貨類を持ち込みしつらえている。家族の写真などもきれいに飾られ、訪問時も利用者自らが嬉しそうに自室へ案内し紹介してくれる等、居心地の良い居室作りがなされている。		

 は、重点項目。